

【平成29年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況】

概要(Plan)				実施内容(Do)・評価(Check)										改善(Act)
基本 目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	No.	主な取組	取組状 況	評点	各課 平均	施策 平均	男女共同参画配慮項目	平成29年度に取組んだ重点的な取組	平成29年度事業評価	取組の課題等
(1)政策・方針決定過程 への女性参画拡大		1. 女性活躍推進計画	●市、企業、地域コミュニティなどへの女性の参画推進と登用促進	企画課	53	審議会等委員の女性参画の推進	○	3	3.0		5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	・「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」を改正し、審議会等の女性委員の割合を、30%以上としていたところを、35%以上とすることとした。 ・「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」に基づき、審議会等の委員定数のうち、5分の1以上は公募による委員とするよう、審議会等を設置しようとする課に指導した。 ・「入間市審議会等の委員の公募に関する要領」に基づき、委員の選考にあたっては書類及び抽選による選考も積極的に活用するよう審議会等を設置しようとする課に指導した。	「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」及び「入間市審議会等の委員の公募に関する要領」をポータルアイで職員に周知するとともに、審議会を設置しようとする課に対して指導を行うことで、女性委員や公募委員の積極的な選任を促した。これにより、政策等の決定過程への女性の参画拡大について、関係各課の認識が深められた。	今後さらに各審議会等における委員の選考方法や女性委員の割合の状況把握に努める。 また、引き続き「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」及び「入間市審議会等の委員の公募に関する要領」を周知徹底し、女性委員や公募委員の積極的な選任を促す。
					55	審議会等の委員の公募の推進	○	3			3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした			
					56	性別にかかわらず審議会等に参加できる工夫	○	3			3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした			
				男女共同参画推進センター (人権推進課)	54	専門知識、技術を有する女性の登用促進	○	3	3.0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	女性リーダー養成講座の受講者に対して、市の審議会委員の参加を促すとともに、男女共同参画セミナーにおいて事業所における男女共同参画推進につながる講演会を実施した。 ・女性リーダー養成講座 参加者8名、修了者名簿登録者6名	講座、セミナーを通じて、市民、企業等への女性の参画推進の意識の醸成が図れた。また女性リーダー養成講座の修了者1名が新たに審議会委員となった。	・審議会委員の女性の割合3割の達成のために今後も事業の推進が必要と考える。また、講座やセンターだより等で先進地の事例を紹介する取り組みが必要。 ・近隣市等との情報交換を通じて、ポジティブアクションの取組の先進事例の研究を行います。	
					56	性別にかかわらず審議会等に参加できる工夫	○	3		5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した				
					57	女性管理職登用の先進地事例の紹介	△	0						
					58	事業所等における女性登用の促進	○	3		5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した				
				こども支援課	56	性別にかかわらず審議会等に参加できる工夫	◎	4	4.0	3.4	2.事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した	児童福祉審議会の構成委員15名のうち、女性6名を委嘱し、入間市審議会等の設置及び運用に関する指針に基づく女性委員の比率30%以上を確保した	児童福祉審議会の構成委員15人のうち、6名の女性委員が参加している。	より多くの意見が聞けるよう、審議会の運営を工夫していく。
				保育幼稚園課	56	性別にかかわらず審議会等に参加できる工夫	△	0				児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、未評価。	児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、記載なし。	
				地域保健課	56	性別にかかわらず審議会等に参加できる工夫	◎	4	4.0		3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	食育推進連絡会議の構成委員15名のうち、女性10名として、過半数以上を女性として運営をすることができた。	食育推進連絡会議の構成委員の過半数以上を女性として運営をすることができた。	審議会等へ参加しやすいよう、工夫をしていく。
				商工観光課	57	女性管理職登用の先進地事例の紹介	◎	4	4.0		4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	女性活躍推進セミナーでは、中小企業における女性活躍推進に触れ、取組企業の紹介をした。	女性活躍推進セミナーを行い、取組企業を紹介した。企業への女性活躍推進の意識改革が図れた。	国、県等の各関係機関からのリーフレット等の資料を庁舎内に掲示、情報提供を行う。
					58	事業所等における女性登用の促進	◎	4			4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した			
				管財課	58	事業所等における女性登用の促進	△	0					実施できていない	入札参加資格審査時において、女性従業員数等の状況を審査事項に取り入れられるか検討する必要がある。
				自治文化課	59	市民団体等における女性参画拡大の啓発の実施	○	3	3.0		3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	市民活動センターは男女共同参画推進センターも併設されている複合施設となっているため、女性参画拡大の啓発については、推進センターで行っている。	市民活動センター登録団体による交流会を開催しているが、交流会の主体となって活動する運営委員のメンバーは半数以上が女性となっていることから、女性参画拡大の啓発によるものだと考えられる。	市民活動団体は、多種多様な意見交換等により活動していることがうかがえるため、直接的な啓発が逆効果となってしまう場合も予想でき、反発や混乱を招いてしまうことも懸念される。現在の市民活動センターの環境を生かして、可能な範囲で啓発に努めていく。
				社会教育課	59	市民団体等における女性参画拡大の啓発の実施	○	3	3.0		5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	・社会教育委員会議における女性委員の選出	定数15名に対する女性委員の選出を5名以上とし、女性参画拡大に努めた。	今後も継続、充実していく。

【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する

(2)女性の就労のための支援、環境整備	1. 女性活躍推進計画	●女性のエンパワメントと人材の育成	男女共同参画推進センター（人権推進課）	60	女性リーダー養成講座等の充実	○	3	3.0	3.0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	女性リーダー養成講座の充実に努めると共に、修了者同士が交流できるよう工夫した。また、男女共同参画セミナーにおいて企業経営者等を招き、男女共同参画につながる講演会を実施した。 ・女性リーダー養成講座 参加者8名、修了者名簿登録者6名 ・男女共同参画セミナー 参加者123名	講座、セミナーの感想から非常に良い意見をもらい、女性の人材育成の一助となった。	社会情勢等のトレンドを的確に把握して、男女共同参画推進に効果的な講座等の実施が必要と考える。		
				61	女性リーダーに関する情報ネットワーク化の検討	○	3			4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した					
				62	企業経営者等を対象とした啓発	○	3			3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした					
			人事課	60	女性リーダー養成講座等の充実	◎	3	3.0		5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	女性キャリアプラン研修を実施した。	副主幹、主査職の女性職員28名が受講した。	管理職の役割を理解し、管理職を目指し、活躍できるスキルを身に付けることができる研修となるよう検討する。		
			商工観光課	60	女性リーダー養成講座等の充実	○	3	3.0		4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	女性活躍推進セミナーでは、中小企業における女性活躍推進に触れ、取組企業の紹介をした。	女性活躍推進セミナーを行い、取組企業を紹介した。企業への女性活躍推進の意識改革が図れた。	国、県等の各関係機関からのリーフレット等の資料を庁舎内に掲示、情報提供を行う。		
				61	女性リーダーに関する情報のネットワーク化の検討	○	3			4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した					
				62	企業経営者等を対象とした啓発	○	3			4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した					
			●男女の均等な雇用機会と待遇の改善	人事課	63	男女雇用機会均等法の周知	○	3		3.0	3.2	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	評価者研修を実施した。	対象者20名のうち、16名が受講することができた。	全ての職員が平等に評価されるよう、管理職に必要な知識や役割の習得に向け、効果的な研修とする。
				商工観光課	63	男女雇用機会均等法の周知	○	2		2.7		4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	No63 国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載している。	No63 庁舎内へ資料の掲示、関連記事の市公式ホームページへの掲載を通じて情報提供を行った。	No63 啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信によって啓発を行う。
		64			事業所内保育施設設置の支援策の紹介	○	2	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	No64 工業会会員に対して、事業所内保育施設設置を検討している企業へ情報提供を行った。			No64 商工観光課(市)単独での対応は難しいと思われるため、県や国の制度の情報提供を行う。			
		65			職業訓練の紹介	◎	4	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	No65 就職希望の方のスキルアップ、意識改革に寄与できた。また、リーフレットなどで入間市以外の職業訓練の情報提供ができた。			No65 引き続き事業を実施していく。			
		こども支援課		64	事業所内保育施設設置の支援策の紹介	○	3	3.0	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	入間市子ども・子育て支援事業計画を毎年度点検・評価し、事業の進捗状況を市民に公表している。		平成28年度子ども・子育て支援事業計画点検・評価報告書を市公式ホームページにおいて公表した。	子ども・子育て支援事業の効果的な周知方法を検討する。		
		保育幼稚園課		64	事業所内保育施設設置の支援策の紹介	◎	4	4.0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	事業所内保育施設設置(認可外)について、2件の届出を受けた。		事業所内保育施設設置(認可外)が設置され、性別にかかわらず働きやすい企業が増えたことにより、男女共同参画推進に寄与した。	今後も事業所内保育施設の設置を希望する企業からの相談を受けていく。		
		●女性の多様な働き方への就業環境の整備		男女共同参画推進センター（人権推進課）	66	働く女性・働きたい女性への情報提供	○	3	3.0	3.5		4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	・就職支援セミナー・お仕事相談を埼玉県との共催で開催し、セミナー5名、就労相談2名の参加があった。 ・県や他の自治体から送付される就職支援セミナー等のチラシを配架した。	「自分自身の魅力を探ろう」をテーマに就職活動中の女性を対象にセミナーを開催した結果、就労に向けて不安な心境を抱える女性を支援する場を提供できた。	就職支援セミナーの参加者がハローワーク等に周知したにも関わらず、定員20人に対して5人と少なかったため、今後セミナーの周知に努め、内容も多くの方が興味を持てるよう再検討していく。
					67	女性の就職・再就職支援	◎	3				5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した			
				人事課	67	女性の就職・再就職支援	△	0						該当する取組がないため、人権推進課と協議のうえ、担当課から削除。	
			商工観光課	66	働く女性・働きたい女性への情報提供	◎	4	4.0	1.事業の対象となる人の現状を男女別に把握した		内職相談室やふるさとハローワークを開設している。 入間市就職支援セミナーを開催した。 毎月労働相談や若年者就業相談を開いている。 国、県等の各関係機関からのリーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	就業に向けての事業や労働相談などを実施し、働く女性、働きたい女性への情報提供を行った。	引き続き各事業を実施していく。		
				67	女性の就職・再就職支援	◎	4		1.事業の対象となる人の現状を男女別に把握した						

			●女性の起業などのチャレンジ支援	男女共同参画推進センター（人権推進課）	68	女性の起業支援	◎	4	3.5		4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	・新規の講座で女性の起業へのきっかけづくりを支援する「女性のお仕事応援」講座を全7回開催し、11名が修了した。 ・就職支援セミナー・お仕事相談を埼玉県との共催で開催し、合計7名の参加があった。 ・県や他の自治体から送付される起業セミナー等各種セミナーのチラシを配架した。	・初めての試みであったが多くの参加者があり、起業への関心の高さがうかがえた。 ・一般客を対象とした出店体験や先輩女性起業家の話を聞くなど実践的な事業内容となり、起業へのきっかけづくりの支援をすることができた。	・起業にあたり横の繋がりが大切となるが、参加者間の交流を図る時間を確保できなかったため、次年度の継続事業では参加者同士が交流する場を講座の中で設定する。 ・就職支援セミナーの参加者が少なかったため、内容について再検討していく。	
					69	女性のキャリア教育の充実	○	3			4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した				
				商工観光課	68	女性の起業支援	○	3	2.5		3.0	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	No68 「女性のお仕事応援講座」で補助金等の起業につながる話をすることができた。 No69 女性活躍推進セミナーでは、中小企業における女性活躍推進に触れ、取組企業の紹介をした。	No68 起業を考える女性に補助金活用等のアドバイスをすることができたことから、女性の起業などのチャレンジ支援が図れた。 No69 女性活躍推進セミナーを行い、取組企業を紹介した。企業への女性活躍推進の意識改革が図れた。	引き続き各事業を実施していく。
					69	女性のキャリア教育の充実	○	2				4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した			
(1)防災への男女共同参画の推進	1. 女性活躍推進計画	●防災、被災生活、復興施策への男女共同参画視点の導入と基盤整備	危機管理課	70	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	○	3	3.0	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした		どんな人にもわかりやすく防災を啓発するために、カラーの防災ガイドブック・防災マップの配布、市報防災コラムによる啓発、FM茶笛への協力、危機管理課ホームページの整理等により、防災事業の啓発を進めた。 防災会議を年2回実施し、防災計画及び防災訓練についての協議を行った。女性委員は35名中6名である。 防災に係る出前講座を年5回（参加者数212人）行った。	カラーの防災ガイドブック・防災マップの配布、市報防災コラムによる啓発、FM茶笛への協力、危機管理課ホームページの整理等により、防災事業の啓発を進めた。 講座は生活における実際の対策についての内容を中心としており、概ね好評を得ていることから、意識の高揚につながったものと期待できる。	自治会内で組織している自主防災会役員への女性参加割合が低く、女性の防災リーダーの養成が課題。		
				71	地域防災組織への女性の参画促進	○	3		4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した						